

センターだより滋賀

平成21年11月

第 6 号

所長あいさつ 滋賀県立精神保健福祉センター所長 辻本哲士

民主党内閣になって3ヶ月ばかり経ちました。

今回の選挙で発表された民主党の政権政策マニフェストの障がい者福祉制度には、こう書いてあります。

「障害者自立支援法」を廃止して、障がい者福祉制度を抜本的に見直す。

【政策目的】

障がい者等が当たり前前に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくる。

【具体策】

「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障がい者総合福祉法（仮称）を制定する。

わが国の障がい者施策を総合的かつ集中的に改革し、「国連障害者権利条約」の批准に必要な国内法の整備を行うために、内閣に「障がい者制度改革推進本部」を設置する。

【所要額】400億円程度

マニフェストというのは、この選挙で、政権を取ったらこうしますという政権政策の理念、目的や具体策、経費の見込みなどが書かれた約束集です。日本の場合、衆議院議員の任期は4年ですから、マニフェストに書かれた政権政策を、4年の間に実現していけば約束を守ったことになります。

すると、民主党内閣は、今後4年の間に「障害者自立支援法」を廃止して、障がい者福祉制度を抜本的に見直し、障がい者等が当たり前前に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会をつくるために、「制度の谷間」がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障がい者総合福祉法（仮称）を制定し、「国連障害者権利条約」の批准に必要な国内法の整備を行うために、内閣に「障がい者制度改革推進本部」を設置し、これらの実現のために、400億円程度の予算を使う法制度を整備し、これを実行するはずで

す。われわれとしては、総選挙でこの政策を約束する政権を選んだわけですから、マニフェストが確実に実行されることを監視し、督促し、応援する義務があります。

ともあれ、日本の障がい者福祉の大転換期に遭遇しているわけですから、本当の意味で精神障がい者福祉が他の障害と平等、かつ公平に実行されるかを、チェックし、必要なら声を上げていくことが重要です。

所長あいさつ	1
平成21年度後期事業・その他	2
センター業務のご案内	4

1. 講演「青年たちはなぜひきこもるのか

～その理解と私たちにできること～

近年、マスコミの報道などで若者などの「社会的ひきこもり」が大きくクローズアップされ、そうしたひきこもりの存在が社会的に認知されるようになりました。

しかし、ひきこもりについて正しい理解をされていない状況もあり、そうしたことが、ひきこもりをしている若者やその家族を苦しめ、社会から孤立させるという現象が生じています。

広くひきこもりの現状と正しい理解を広く啓発し、当事者や家族の孤立を防ぎ、互いに支えあえる地域社会づくりを目指して講演会を開催します。

日 時 平成21年11月28日(土) 13:30～16:30
場 所 滋賀県立文化産業交流会館 小劇場
(滋賀県米原市下多良2丁目137 電話 0749-52-5111)
講 師 爽風会佐々木病院診療部長 齋藤 環 氏
対 象 一般県民 教育・福祉・保健・医療関係者 約150人申込不要、参加無料

2. 「報道と精神障害を考えるシンポジウム

～共感する報道を求めて～

精神障害者が地域で生活し、働くためには、「偏見と差別」という障害を解消し、地域で普通に暮らすことを妨げる「見えざる障害」を取り除くために、「報道と精神障害を考えるシンポジウム」を毎年開催してきましたが、今年は、2009年度龍谷大学共生社会研究センタープロジェクトに選定されました。

現場主義に徹して、報道の送り手、患者や家族、報道の受け手がともに精神障害者をめぐる報道内容に「共感」できることは可能か、その可能性、あり方を考えるシンポジウムを、龍谷大学瀬田キャンパスで開催いたします。

日 時 平成22年 1月14日(木) 13:30～16:30 13:00受付開始

場 所 龍谷大学瀬田キャンパス (JR瀬田駅より、バス約10分)

対 象 一般市民、関係者 約200人程度 参加無料

内 容 主催者あいさつ 13:30

【第一部】 13:35～14:50 さまざまな視点からの報告

報告「精神障害者をとりまく現状」龍谷大学大学院社会学研究科 大学院生

講演「精神障害者をとりまく社会関係の歴史」

愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科教授 橋本 明 氏

報告「家族として思うこと、考えること」

滋賀県精神障害者患者家族会「鳩の会」理事 井上カズ子 氏

【第二部】 15:00～15:40 取材と報道の問題を考える

「取材と報道の現場から」朝日新聞東京本社論説委員 岡本峰子 氏

聞き手 龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科教授 西村敏雄 氏

【第三部】 15:40～16:30 討論と質疑応答

司 会 龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科 准教授 小黒 純 氏

シンポジスト 愛知県立大学文学部社会福祉学科教授 橋本 明 氏

滋賀県精神障害者患者家族会「鳩の会」理事 井上カズ子 氏

朝日新聞東京本社論説委員 岡本峰子 氏

コメンテーター 滋賀県立精神医療センター病院長 辻 元宏 氏

後 援 滋賀県立精神保健福祉センター・滋賀県精神保健福祉協会
・滋賀県精神障害者家族会連合会「鳩の会」

3. とまとの会の活動のご案内

とまとの会って??

ひきこもりの子ども(20歳以上)を持つ滋賀県内の親の会です。
家族が集まり、互いに意見や情報を交換したり悩みを語り合います。

活動内容

毎月第一水曜日に親の会

毎回、それぞれの子どもの様子やその対応や悩みについて、和気藹々と語り合いながら親ができることを模索し、気持ちの共有をしています。

バーベキューなどを通じての交流

バーベキューや新年会など、年に何回かひきこもり本人達の会「仲間の会」と合同で、イベントを開催しています。

親と子それぞれが互いにふれあい、楽しみながらその思いに寄り添えるといいなと思っています。

講師を招いての学習会、講演会

年に何度か、講師を招いて学習会や講演会を開催しています。

ひきこもりについて、子どもとのコミュニケーションの取り方、親としてできることなどを学んでいます。

一般公開の講演会として、今年度は8/29にひきこもり問題の第一人者である、長谷川俊雄先生をお招きし、「青年期のひきこもりからの自立支援」と題して開催しました。



今年のバーベキュー(10/24)の様子

その他、毎年少しずつ新たな試みにチャレンジしています!!

申し込み・問い合わせ 滋賀県立精神保健福祉センター 077-567-5010

参考ホームページ <http://heartland.geocities.jp/tomatonokai2006/>

4. 「こころの健康フェスタ2009」の報告

「こころの健康フェスタ2009」は滋賀県・滋賀県精神保健福祉協会・日本精神科看護技術協会滋賀県支部の共催で、平成21年7月5日(日)午後1時に大津市民会館大ホールで、約500名の方々のご参加をいただき盛大に開催されました。

映画上映 映画「ふるさとをください」

対談 映画「ふるさとをください」をめぐって

特別ゲスト 女優 烏丸せつこ氏

滋賀県立精神保健福祉協会会長 山田尚登氏

日本精神科看護技術協会滋賀県支部長 脇坂直隆氏

同時開催

『楽々展』当事者による作品展示コンクール(滋賀県精神障害者家族会連合会主催)

相 談

精神保健福祉相談

ご本人やご家族を対象としてアルコールや薬物、摂食に関する問題、不登校やひきこもり、対人関係やストレス等の悩みについて保健師等による電話相談と面接相談を行っています。

受付時間：月～金（祝日・年末年始除く）9：00～16：00

電話相談 077-567-5010

面接相談 電話によりご予約の上お越し下さい。 こころまる

こころの電話相談 専用電話：077-567-5560

家族のこと、仕事のこと、その他心の健康に関すること等についての悩みを専門の相談員がお聞きしています。

受付時間：月～金（祝日・年末年始除く）10：00～12：00

13：00～21：00

講座・教室・交流会 等

社会的ひきこもり家族教室

ひきこもっている子どもさんを持つご家族が、正しい知識を学ぶと共に同じ悩みを持つ者が集い、互いに支え合いながら家族の対応について学び合う場として、4回1クールで実施しています。

高校生以上から20歳くらいまでのお子さんを持つご家族と20歳以上35歳未満のお子さんを持つご家族を分けて開催しています。

社会的ひきこもり家族交流会

高校生から20歳未満までの社会的引きこもりのお子さんを持つご家族を対象に月1回交流の場を持っています。

摂食障害家族交流会

主に摂食障害家族教室に参加したご家族を対象に、月1回交流の場を持っています。

社会的ひきこもり仲間のつどい

社会的ひきこもりの本人の集いの場として月1回開催しています。

社会的ひきこもり親の会（とまとの会）

20歳以上の社会的ひきこもりのお子さんを持つご家族の自助グループです。家族の支え合い、話し合いの場として月1回の交流会や当センターと共に学習会や研修会なども開催しておられます。

滋賀県立精神保健福祉センターのホームページで、近々に開催する講演会などの情報をリアルタイムでお知らせしています。

<http://www.pref.shiga.jp/e/seishinhoken/index.html>

詳しくは、滋賀県立精神保健福祉センター（077-567-5010）まで
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号 FAX（077）566-5370

「新型インフルエンザ対策」について
滋賀県立精神保健福祉センターでは、
新型インフルエンザ対策として、ご案内した事業を中止することがあります。
事業中止に際しては、センターホームページでお知らせしますので
ご参加の際は、事業前日にセンターホームページをご確認願います。